

第Ⅱ章 「行程計画」の更新の支援

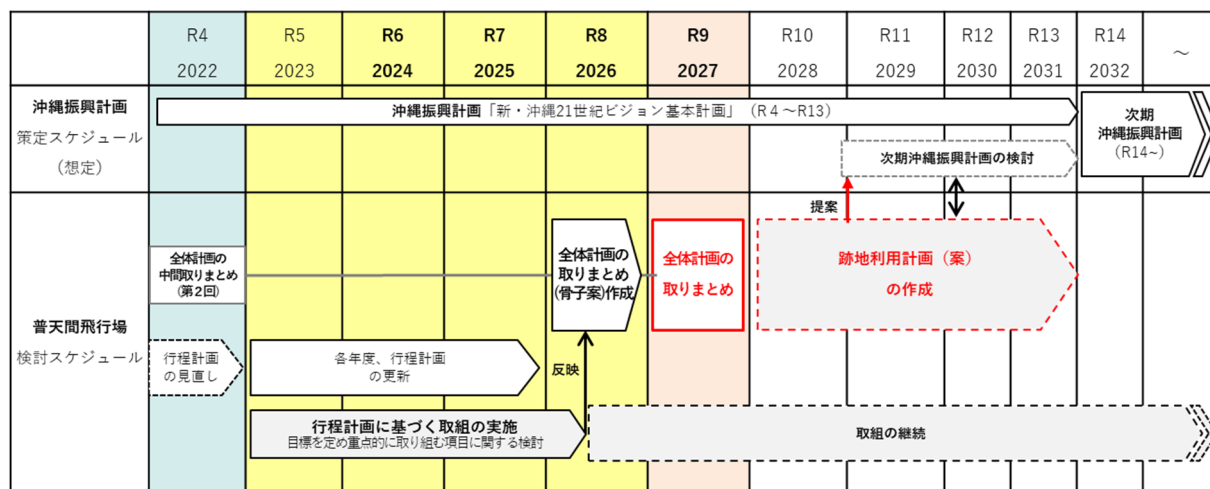
1. 行程計画の見直しについて

行程計画については、平成 25 年度に作成して以来、全体会議（平成 27 年 3 月）や有識者検討会（令和元年 11 月）において時点更新を行ったことが報告されてきた。また、令和 4 年 7 月に策定された「全体計画の中間取りまとめ（第 2 回）」では、「今後の取組内容の具体化に向けた取組方針」として『「計画内容の具体化」段階等における「行程計画」の更新及び実行』が明記された。

その後、令和４年度業務では、各検討項目の検討状況を踏まえ「目標を定め重点的に取り組む項目」について再整理した上で、検討の深化を緩めないための目標を設定し、返還時期が確定するまでの時間を有効に活用することを念頭に行程計画の見直しを行うとともに、次期沖縄振興計画への反映を視野に、世の中の動きや普天間飛行場跡地を取り巻く状況と他地区との関係性がわかる「マスタースケジュール」を作成した。

本検討においては、返還時期が不確定であり、駐留軍用地内への立入調査も難しい中、令和9年度の「全体計画取りまとめ」を目標に「目標を定め重点的に取り組む項目」における各検討項目の検討状況を把握・精査し、令和9年度時点のアウトプットイメージを見定めた上で、各検討項目の検討内容や手順の見直し・再整理を行うとともに、「マスタースケジュール」の時点更新を行う。

■行程計画概略イメージ



図Ⅱ-1-1 行程計画概略イメージ

(1) マスタースケジュールの見直し・更新

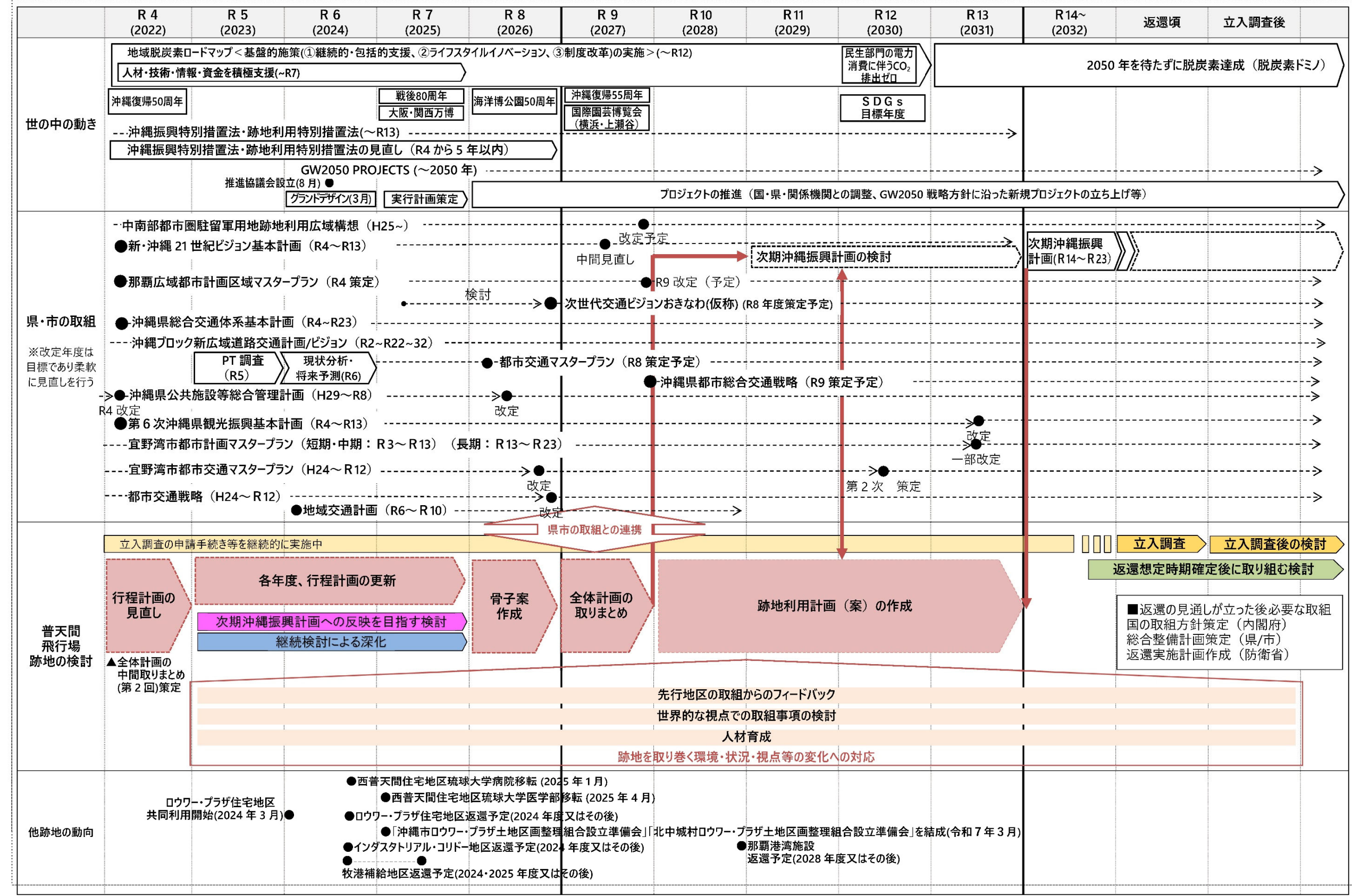
令和4年度に作成した「マスタースケジュール」をもとに、新たに公表された関連計画等を整理し、マスタースケジュールの見直し・更新を行った。

■マスタースケジュールへの反映事項 ※太字は主な追記（更新）内容

項目	主な反映内容
世の中の動き	令和 6 年：GW2050PROJECTS（～令和 32 年） GW2050 グランドデザイン策定（令和 6 年 3 月） GW2020 実行計画策定予定（令和 7 年度） 令和 7 年：日本国際博覧会（大阪・関西万博） 令和 8 年：沖縄国際海洋博覧会 50 周年記念 令和 9 年：沖縄復帰 55 周年 国際園芸博覧会（横浜：上瀬谷） 令和 12 年：「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された国際目標（SDGs） 温室効果ガス排出量 46%削減に向けた目標年 令和 32 年：カーボンニュートラルに向けた目標年
県・市の取組	平成 25 年：中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想 令和 2 年：沖縄ブロック新広域道路交通計画/ビジョン（～令和 32 年） 令和 4 年：新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（～令和 13 年） 那覇広域都市計画区域マスタープラン（～令和 17 年） 沖縄県総合交通体系基本計画（～令和 23 年） 令和 6 年：宜野湾市地域交通計画策定（～令和 10 年） 令和 8 年：都市交通マスタープラン策定予定 宜野湾市都市交通マスタープラン・都市交通戦略改定予定 次世代交通ビジョンおきなわ（仮称）策定予定（令和 8 年度） 沖縄公共施設等総合管理計画改定予定 令和 9 年：新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画中間見直し 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想改定予定（令和 9 年度） 那覇広域都市計画区域マスタープラン改定予定（令和 9 年度） 沖縄県都市総合交通戦略策定予定 令和 12 年：宜野湾市都市交通マスタープラン 2 次策定予定 令和 13 年：宜野湾市都市計画マスタープラン一部改定予定 第 6 次沖縄県観光振興基本計画改定予定 令和 14 年：次期沖縄振興計画策定予定

普天間飛行場跡地の検討	次期沖縄振興計画への反映を目指し、以下の実施時期を想定する。 令和 8 年：全体計画の取りまとめ骨子案作成 令和 9 年：全体計画取りまとめ策定 令和 10 年～：跡地利用計画（案）の作成
他跡地の動向	○西普天間住宅地区 ・琉球大学病院：令和 7 年 1 月移転・開院 ・琉球大学医学部：令和 7 年 4 月移転 【統合計画で示される返還予定時期】 ○インダストリアル・コリドー地区：2024 年度又はその後 ○ロウワー・プラザ住宅地区：2024 年度又はその後 （令和 5 年 3 月共同利用開始、令和 7 年 3 月「沖縄市ロウワー・プラザ土地地区画整理組合設立準備会」「北中城村ロウワー・プラザ土地地区画整理組合設立準備会」を結成） ○牧港補給地区：2024・2025 年度又はその後 ○那覇港湾施設：2028 年度又はその後

マスタースケジュール（イメージ）



*実施時期は想定で記載 *他跡地の動向：統合計画で示される返還時期（近接地区等主要地区のみ記載）
※中間年となる2026年度（令和8年度）については、跡地利用特措法の見直し時期、2027 横浜国際園芸博覧会の開催など、法令・制度や上位・関連計画との時期を合わせることも考慮。

図Ⅱ-1-2 マスタースケジュール（イメージ）

(2) 行程計画の更新の視点

本検討においては、令和9年度の「全体計画の取りまとめ」策定を目標に以下の視点で更新する。

- 都市交通マスタープランとの整合を図る。
- 令和8年度「全体計画の取りまとめ（骨子案）」、令和9年度「全体計画の取りまとめ」策定に向け、各検討の深化を図る。
 - 将来的な価値に繋がる「みどり」の生かし方や各機能の使われ方を想定した機能配置のあり方等の深化
- 配置方針図の更新に向け、構成要素の深化及び見える化を進める。
 - みどりの配置イメージやインフラ（道路等）、各土地利用の配置・規模の見える化を推進する。

(3) 行程計画の更新

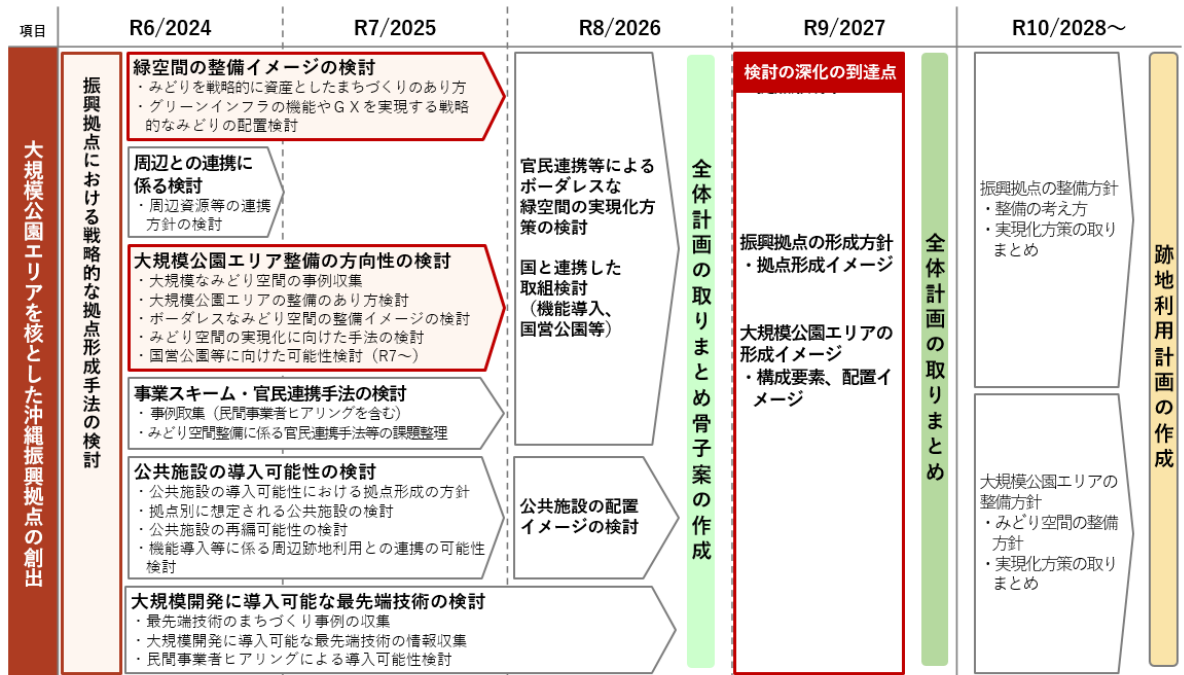
「目標を定め重点的に取り組む項目」における各検討項目について、現状の検討状況を把握した上で、令和9年度の「全体計画の取りまとめ」策定に向け、検討内容や手順の見直し・更新を行う。

各検討項目の更新の考え方や主な変更点、更新案を次頁のとおり整理する。

1) 「大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出」の更新

①行程計画

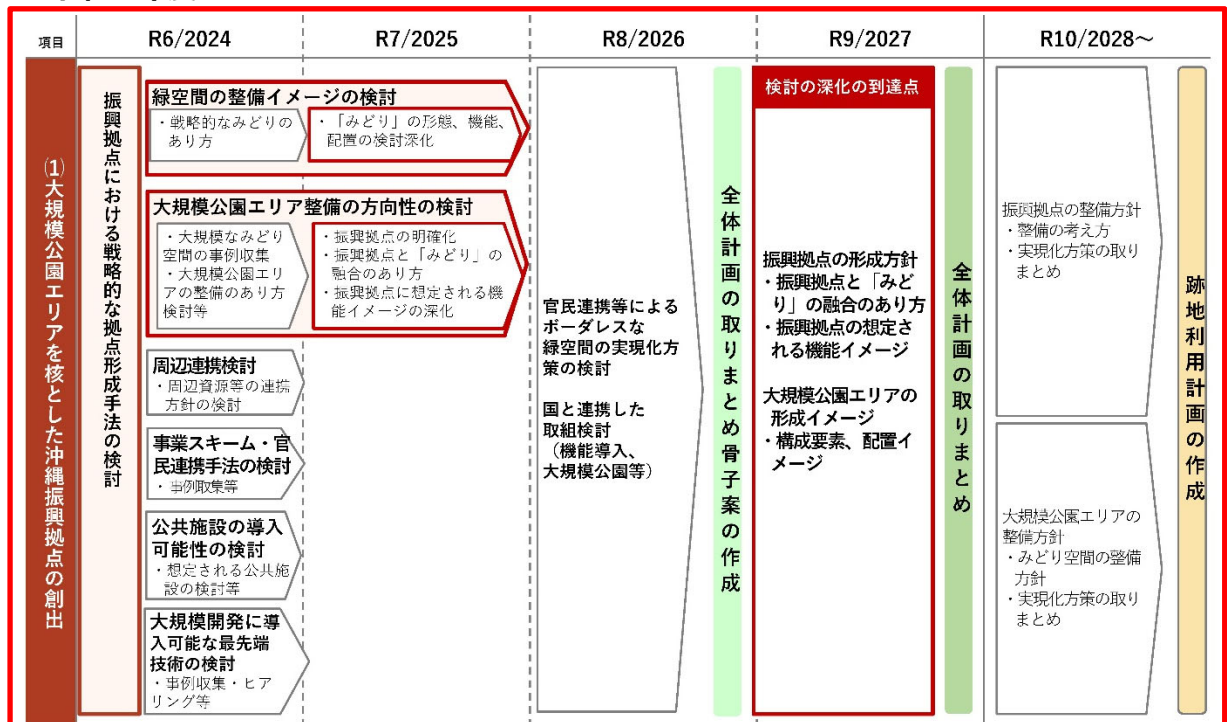
■令和6年度



「大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出」のポイント

- ・新たな沖縄の振興拠点の形成に向けて、振興拠点の形成方針、大規模公園エリアの形成イメージを到達点とする。
- ・戦略的な拠点の形成手法や緑空間の整備イメージ、大規模公園エリアの整備の方向性を重点的に検討する。

■令和7年度



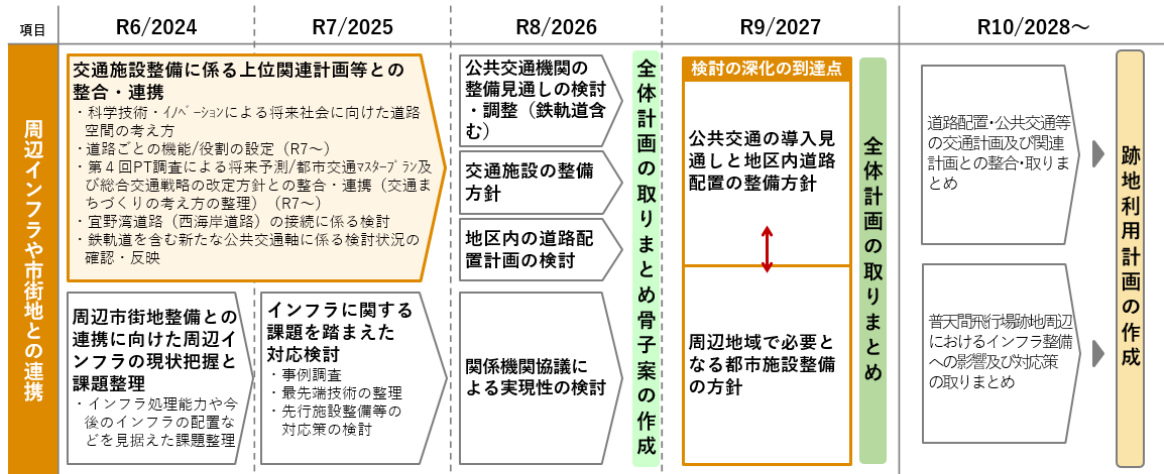
「大規模公園エリアを核とした沖縄振興拠点の創出」のポイント

- ・新たな沖縄の振興拠点の形成に向けて、振興拠点の形成方針、大規模公園エリアの形成イメージを到達点とする。
- ・戦略的な拠点の形成手法や緑空間の整備イメージ、大規模公園エリアの整備の方向性を重点的に検討する。

2) 「周辺インフラや市街地との連携」の更新

① 行程計画

■ 令和6年度



「周辺インフラや市街地との連携」のポイント

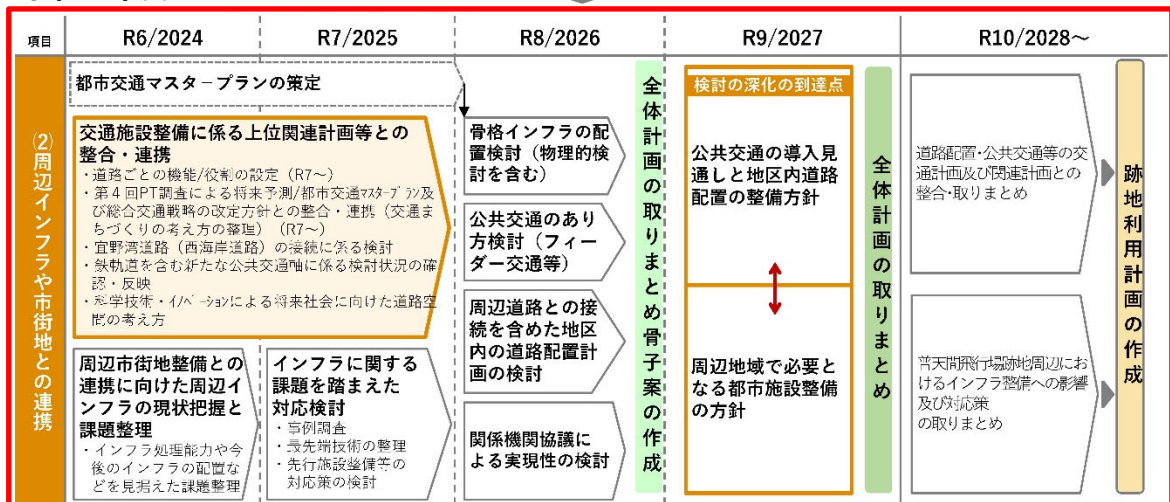
I 交通施設整備に係る上位関連計画等との整合・連携

- ・道路種別/規格ごとの道路の役割や機能について、階層化の考え方やトラフィック/沿道アクセス機能のバランスについて設定する。
- ・第4回PT調査結果の公表をふまえ、これまでとの変化や今後の交通のあり方について確認し、交通施設整備の考え方を更新する。

II インフラに関する課題を踏まえた対応検討

- ・供給処理施設に関して、事例調査や最先端技術の整理を行い、先行施設整備をはじめとする対応策を検討する。

■ 令和7年度



「周辺インフラや市街地との連携」のポイント

I 交通施設整備に係る上位関連計画等との整合・連携

- ・道路種別/規格ごとの道路の役割や機能について、階層化の考え方やトラフィック/沿道アクセス機能のバランスについて設定する。
- ・都市交通マスタープラン (案) の公表をふまえ、これまでとの変化や今後の交通のあり方について確認し、交通施設整備の考え方を更新する。

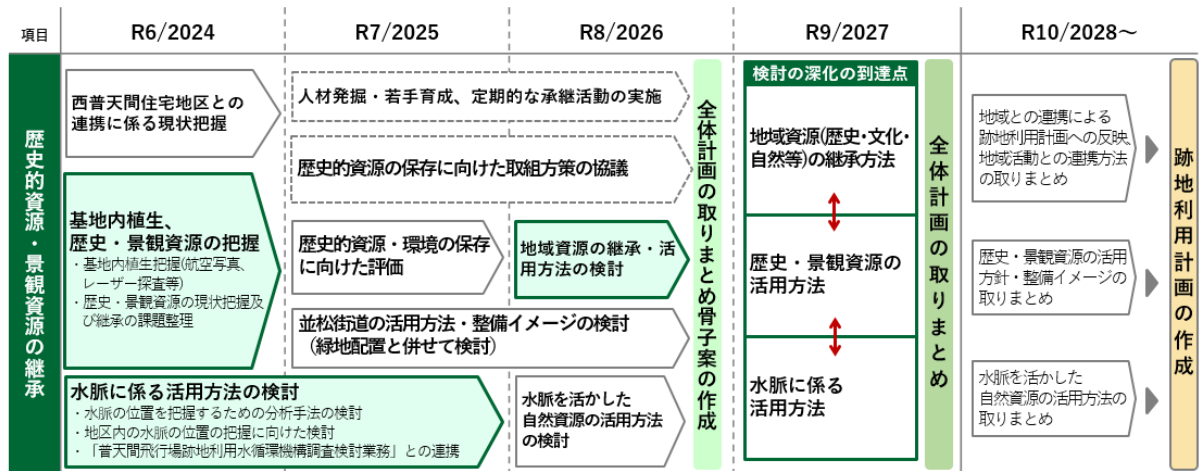
II インフラに関する課題を踏まえた対応検討

- ・供給処理施設に関して、事例調査や最先端技術の整理を行い、先行施設整備をはじめとする対応策を検討する。

3) 「歴史的資源・景観資源の継承」の更新

①行程計画

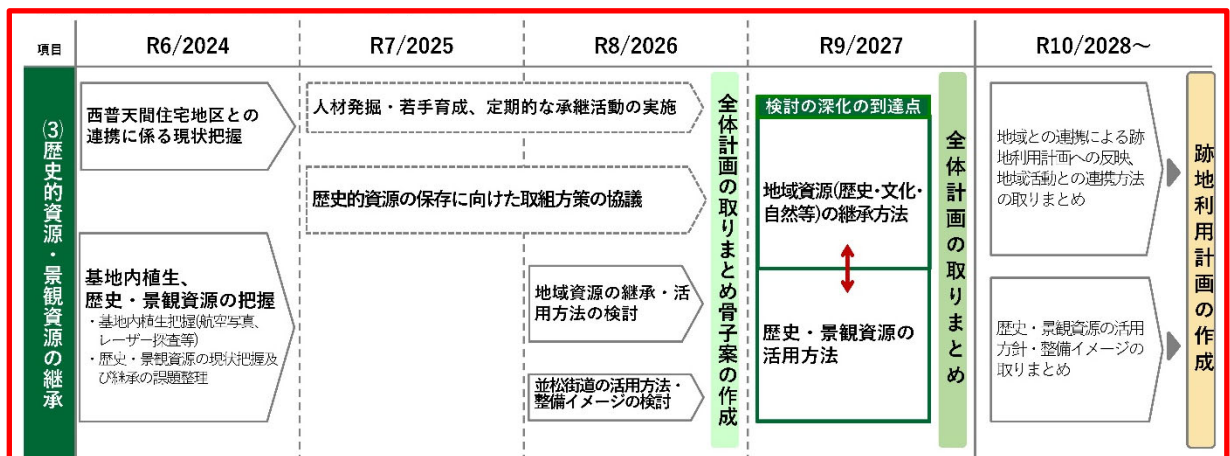
■令和6年度



「歴史的資源・景観資源の継承」のポイント

- ・地域資源（歴史・文化・自然等）については、人材発掘・若手育成・承継活動を実施する。
- ・西普天間住宅地区における反省点（協議期間・検討体制の不十分等）をふまえ、早期段階から歴史的資源の保存に向けた取組方策に関する協議を行う。
- ・基地内植生、歴史・景観資源については、現況把握に努めつつ、並松街道を含む歴史的資源及びその環境を一体とした保存・活用方法や整備イメージを検討し、地域の歴史的資源等の継承方法及び歴史・景観資源の活用方法を到達点とする。
- ・水脈については、水脈の位置の把握や水脈を活かした自然資源の活用方法の検討を行い、水脈に係る活用方法を到達点とする。

■令和7年度



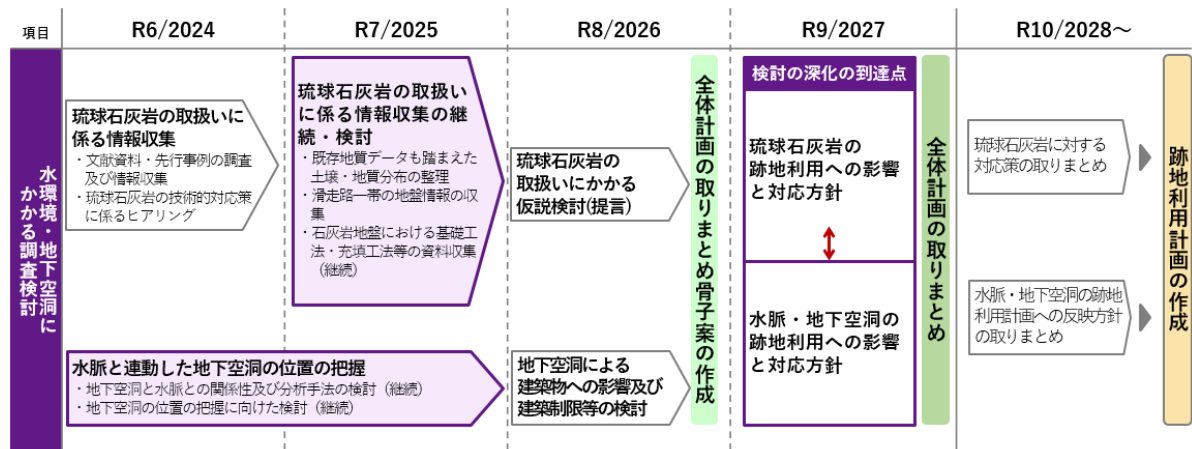
「歴史的資源・景観資源の継承」のポイント

- ・地域資源（歴史・文化・自然等）については、人材発掘・若手育成・承継活動を実施する。
- ・西普天間住宅地区における反省点（協議期間・検討体制の不十分等）をふまえ、早期段階から歴史的資源の保存に向けた取組方策に関する協議を行う。
- ・基地内植生、歴史・景観資源については、現況把握に努めつつ、並松街道を含む歴史的資源及びその環境を一体とした保存・活用方法や整備イメージを検討し、地域の歴史的資源等の継承方法及び歴史・景観資源の活用方法を到達点とする。

4) 「水環境・地下空洞にかかる調査検討」の更新

①行程計画

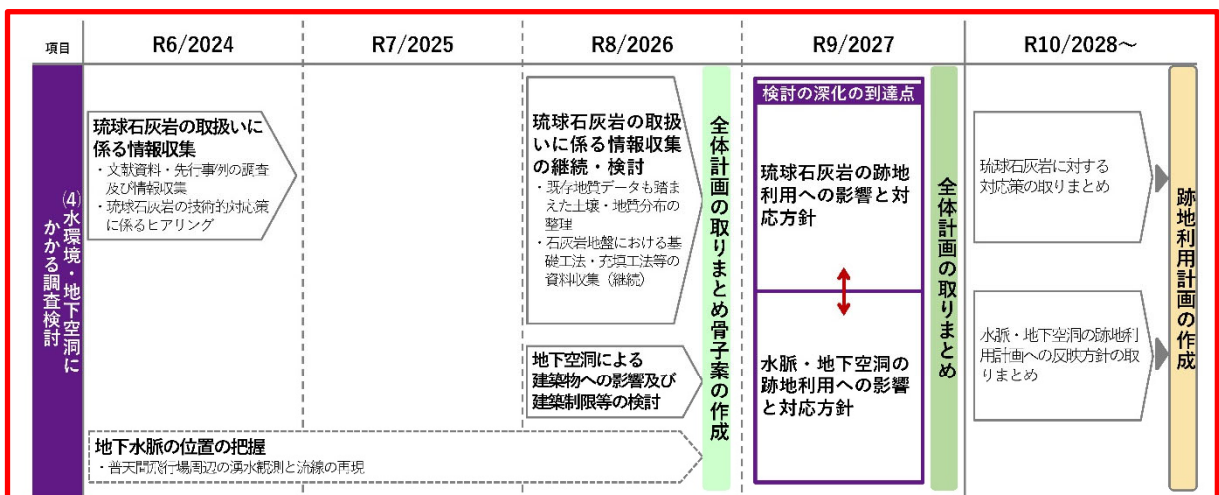
■令和6年度



「水循環・地下空洞にかかる調査検討」のポイント

- ・琉球石灰岩については、県内事例や実績業者等からの技術的対応策を情報収集し、琉球石灰岩の取扱いの検討を行い、跡地利用計画への影響と対応方針を到達点とする。
- ・水脈・地下空洞については、位置を想定し、跡地利用計画への影響と対応方針を到達点とする。

■令和7年度



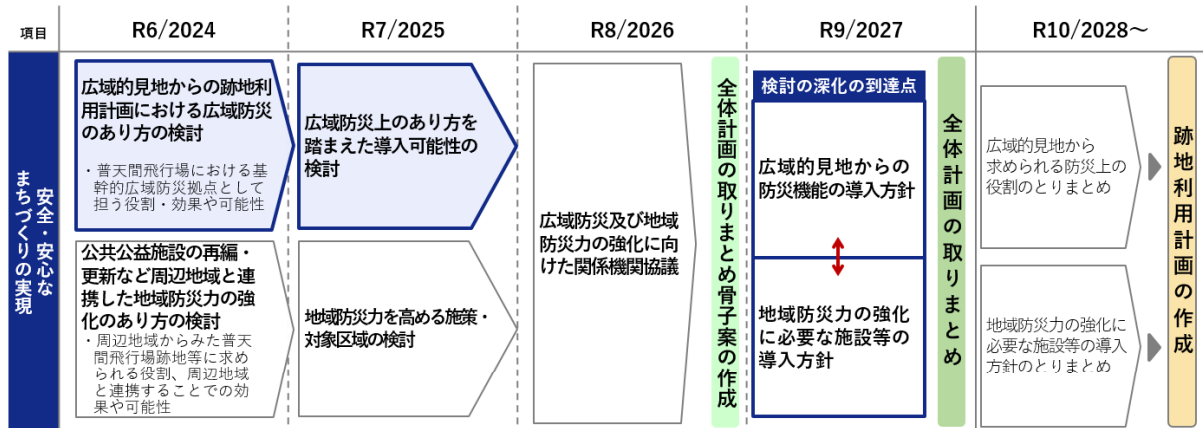
「水循環・地下空洞にかかる調査検討」のポイント

- ・琉球石灰岩については、県内事例や実績業者等からの技術的対応策を情報収集し、琉球石灰岩の取扱いの検討を行い、跡地利用計画への影響と対応方針を到達点とする。
- ・水脈・地下空洞については、位置を想定し、跡地利用計画への影響と対応方針を到達点とする。

5) 「安全・安心なまちづくりの実現」の更新

①行程計画

■令和6年度



「安全・安心なまちづくりの実現」のポイント

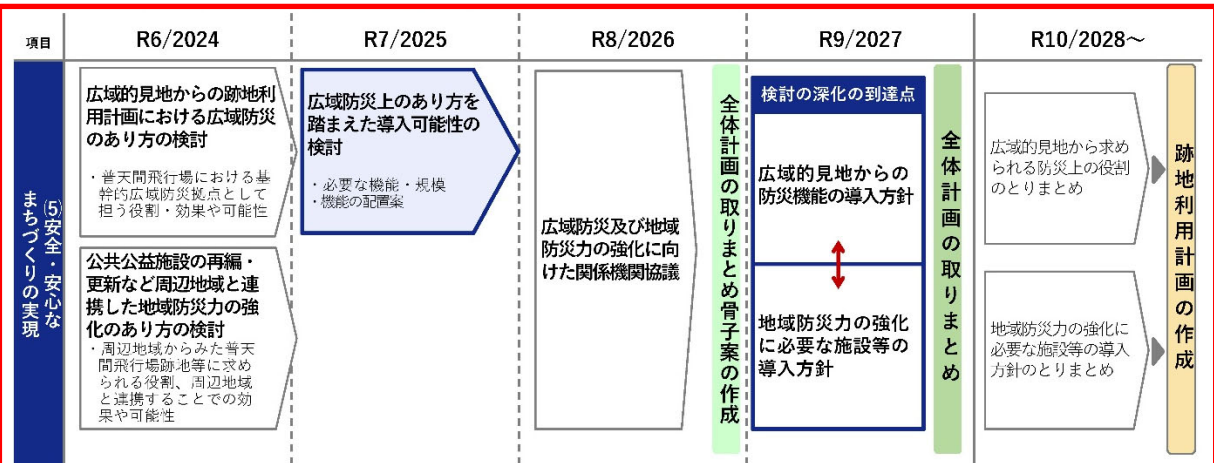
I 広域防災上のあり方を踏まえた導入可能性の検討

・基幹的広域防災拠点としての機能導入に向けての留意事項や必要な取組などの整理を通じて、導入の可能性を検討する。また、災害時の利用のみならず、平時の利用について検討する。

II 地域防災力を高める施策・対象区域の検討

・地域防災力を高めるソフト・ハード施策とともに、施策展開する区域を検討する。検討に際しては、地域防災力に関する機運向上を含めた、その実現性を考慮した上で、施策展開の流れを整理する。

■令和7年度



「安全・安心なまちづくりの実現」のポイント

I 広域防災上のあり方を踏まえた導入可能性の検討

・基幹的広域防災拠点として必要な機能・規模を検討する。さらに周辺のインフラ状況も踏まえて、機能の理想的な配置案を検討する。機能の配置案は、平時の利用についても留意しつつ検討する。

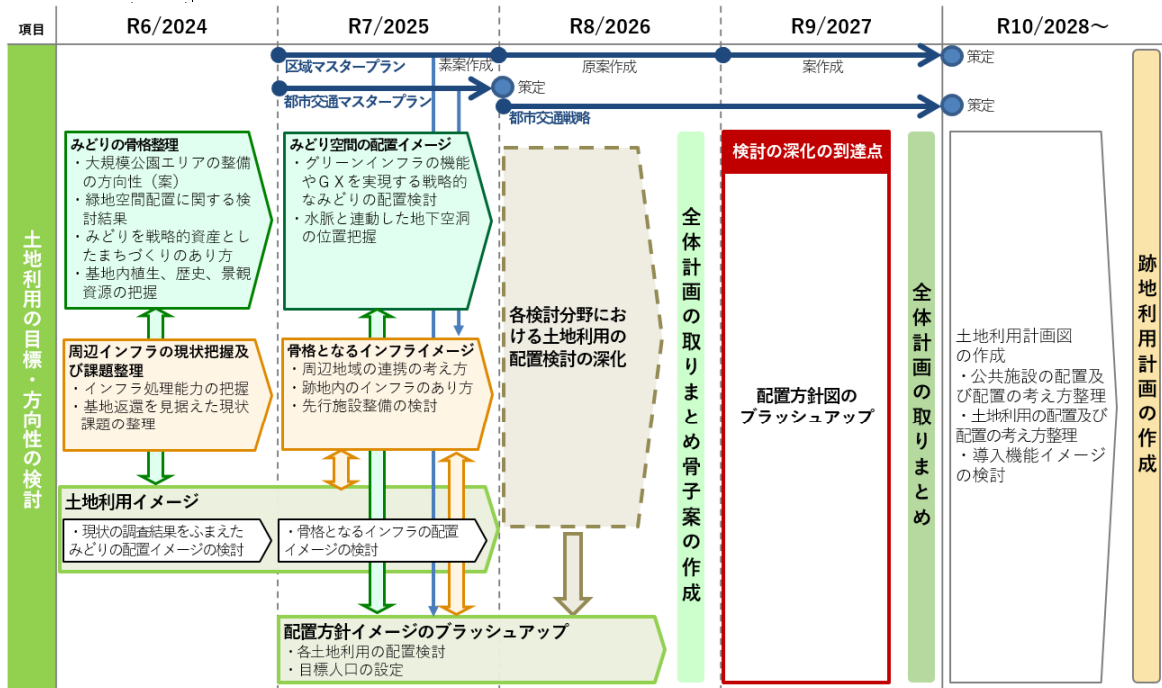
II 地域防災力を高める施策・対象区域の検討

・地域防災力を高めるソフト・ハード施策とともに、施策展開する区域を検討する。検討に際しては、地域防災力に関する機運向上を含めた、その実現性を考慮した上で、施策展開の流れを整理する。

6) 「土地利用の目標・方向性の検討」の更新

①行程計画

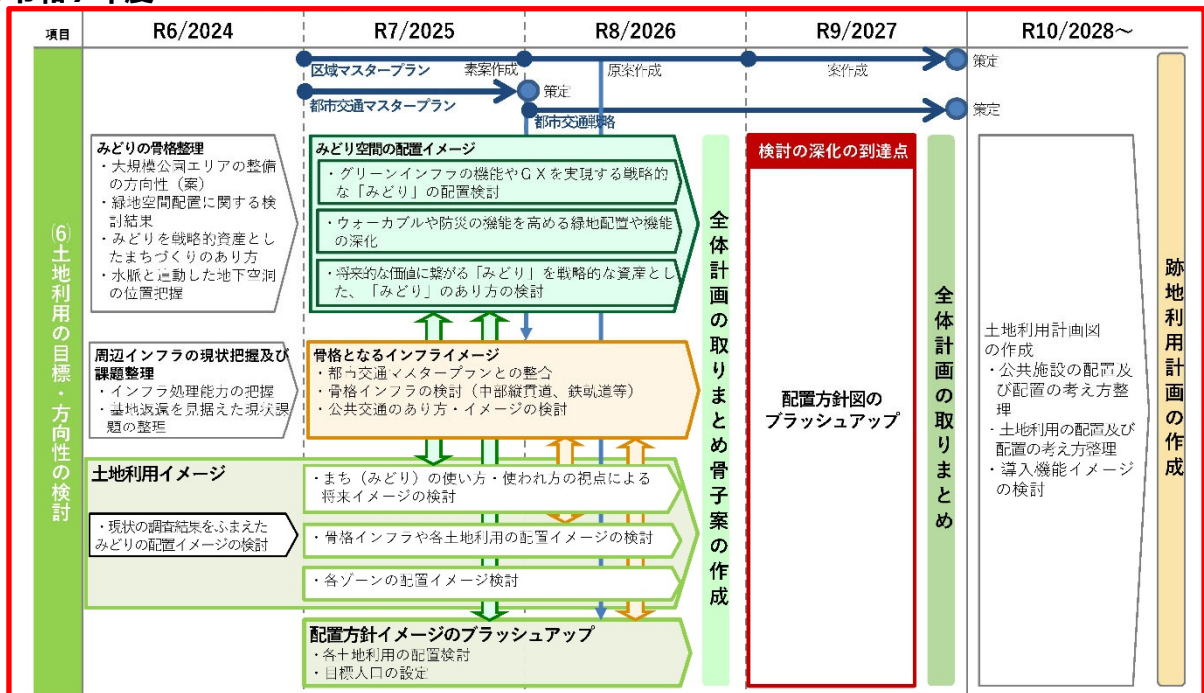
■令和6年度



「土地利用の目標・方向性の検討」のポイント

- ・全体計画の中間取りまとめ(第2回)で示された「配置方針図」のブラッシュアップを到達点とする。
- ・「みどりの空間の配置イメージ」を最優先で検討するとともに、「骨格となるインフライメージ」「各土地利用の配置イメージ」を相互に連動させながら検討の深化を図る。

■令和7年度



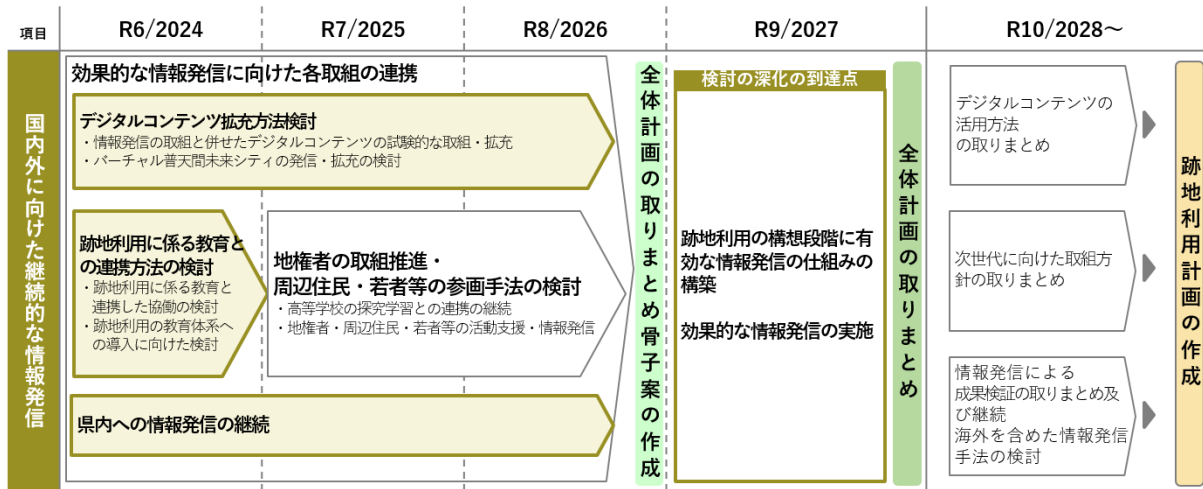
「土地利用の目標・方向性の検討」のポイント

- ・全体計画の中間取りまとめ(第2回)で示された「配置方針図」のブラッシュアップを到達点とする。
- ・「みどりの空間の配置イメージ」を最優先とし、R7年度は「骨格となるインフライメージ」「各土地利用の配置イメージ」を検討。R8年度は骨格インフラと道路計画、土地利用を配置した「配置方針図(素案)」を作成

7) 「国内外に向けた継続的な情報発信」の更新

①行程計画

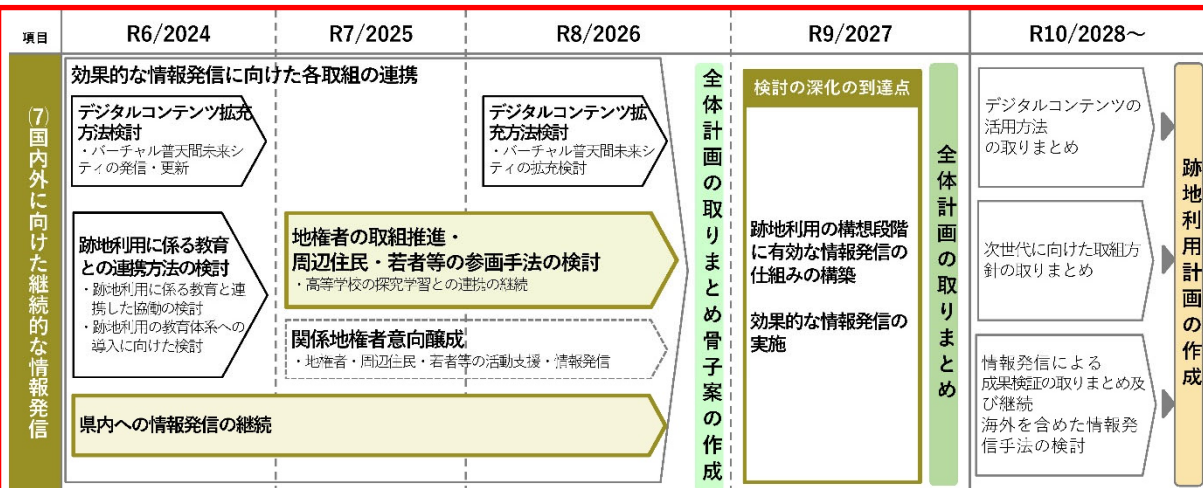
■令和6年度



「国内外に向けた継続的な情報発信」のポイント

- ・デジタルコンテンツは、構想・計画・事業化・実現段階の各段階に有効な活用方法を確認しつつ、情報発信に有効なツールとするための試験的な活用や拡充方法の検討を行う。
- ・教育との連携は、教育体系への導入や周辺住民・若者等の参画手法を検討・継続する。
- ・上記を踏まえ、これまでの県内への情報発信の継続とも連携しつつ、跡地利用の構想段階に有効な情報発信の仕組みの構築と効果的な情報発信の実施を到達点とする。

■令和7年度



「国内外に向けた継続的な情報発信」のポイント

- ・デジタルコンテンツは、構想・計画・事業化・実現段階の各段階に有効な活用方法を確認しつつ、情報発信に有効なツールとするための試験的な活用や拡充方法の検討を行う。
- ・教育との連携は、教育体系への導入や周辺住民・若者等の参画手法を検討・継続する。
- ・上記を踏まえ、これまでの県内への情報発信の継続とも連携しつつ、跡地利用の構想段階に有効な情報発信の仕組みの構築と効果的な情報発信の実施を到達点とする。